

「あなたの症状は **救急** ですか？」

富士市救急医療センターを 適正に利用しましょう

富士市救急医療センターは、大学病院などの多くの医師が交代で診療に当たることで、病院などが閉まっている時間帯も年中無休で診療を行っています。この体制を維持し、救急医療を本当に必要とする患者が診療を受けられるためにも、今一度、救急医療の適正利用について考えてみませんか。

問い合わせ／富士市救急医療センター ☎51-0099 ☎51-0098 保健医療課 ☎55-2739 ☎53-5586

富士市救急医療センターは 応急処置を行う医療機関です

富士市救急医療センターは、病院などが開いていない夜間・休日などに、救急患者を診察する一次救急医療施設です。一時的に痛みを軽減したり、熱を下げたりするなどの応急処置をします。

当センターは、市医師会や大学病院などの数多くの医師の努力に支えられ、運営しています。大学病院の医師は、昼間に大学での診療が終わった後、当センターで当直し、翌朝、大学病院に戻って勤務をこなすなど、医師による協力体制のもと、当センターは成り立っています。

富士市救急医療センターの患者数

毎年、年間3万人を超える人が富士市救急医療センターで受診しています。患者数は、春の大型連休に、1日当たり約200人、年末年始に、1日当たり400人を超えています。

適正な利用をするために

日ごろから健康管理に気をつけ、体調がおかしと感じたら、「かかりつけ医」や近隣の医療機関で診療時間内に受診することを心がけてください。

「平日の昼間は仕事があるから、休日や夜間に受診するほうが都合よい」「数日前から何となく調子が悪い」など緊急性の低い患者がふえると、本当に医療が必要な救急患者への診療に影響があるだけでなく、深夜帯を受け持つ大学病院の医師への負担が増大し、今後、大学病院からの医師派遣が困難になるおそれがあり、現在の診療体制が維持できなくなってしまう。

受診するときは

診療科目／内科・小児科・外科
診療時間／月～金曜日
土曜日
日曜・祝休日・年末年始

19時～翌朝8時
14時～翌朝8時
9時～翌朝8時

※早目の時間帯の受診をお勧めします。特に、小児科医の診察を希望する場合は23時までに受診することをお勧めします。

持ち物／健康保険証(保険証の提示がない場合は自費診療)、医療受給者証(受給者のみ)、診察料
診察料／時間外・深夜・休日診療の料金が加算されるため、ふだんの医療機関にかかる料金より割高になります

★診察の際には、次の情報が重要です。

- 平熱と現在の熱
- いつから具合が悪くなったのか
- 服用している薬の内容がわかるもの(お薬手帳など)
- 薬によるアレルギーの有無
- 子どもの体重など

【確認ください】

● 内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科などの医師が持ち回りで診察しているため、専門科と違う医師が担当となる場合があります。

● CT検査などの精密検査はできません。

● 投薬は原則1日分です。
● 当センターでは、十分な検査・経過観察ができないため、病状により診断が変わる場合があります。

● 診察後は症状の有無にかかわらず、「かかりつけ医」や「専門の医療機関」を受診してください。